

渡辺 よしてる

板橋区議会議員・民主クラブ

稚竹幼稚園・志村第五小 / 紅梅小・赤塚第三中出身!

令和4年 第3回定例会 区長・教育長に質問!

- 小中学校における一人一台パソコン端末の活用について
- 産後パパ育休制度について

区政
レポート
No.38

産後パパの育休制度について

渡辺

改正育児・介護休業法により、男女とも仕事と育児を両立できるよう、新たに産後パパ育休制度の創設、本年10月より施行されます。企業においては、雇用環境整備や個別周知、意向の確認の措置の義務化などが決まり、今後は男性もより育休が取りやすい環境が整っていくと考えられます。これまでの原則分割ができない育休とは別で、生まれてから8週間以内に4週間まで取得が可能で、2回に分割することができます。休む2週間前までに申入れが必要で、労使協定で合意した範囲で休業中に働くことも可能です。ただし、事業者が一方向的に労働者に働くことを求めることはできません。産後パパ育休制度が創設されることで、より柔軟に父親が育児取得時期や期間を調整できるようになり、夫婦が育休を交代できる回数が増えると予想されます。

本区では毎年10月をいたばしパパ月間として、男性の家事・育児参画の促進に向けた取組を行っています。産後パパ育休制度が同月に始まるのに合わせて、制度の解説やPRなどの動画、SNS発信を、例えば、りんりんちゃんが登場するなど、分かりやすく親しみやすい発信を求めますが、区の見解をお示ください。

区長

区では10月をいたばしパパ月間と定め、男性の家事・育児参加の促進を目的として、イベントの開催や情報発信などを行っております。産後パパ育休制度につきましては、「広報いたばし」9月17日号に説明記事を掲載しておりまして、板橋区役所1階での展示では、新たに説明パネルを展示する予定であります。

今後も社会全体でワーク・ライフ・バランスが推進されるように、育児期の男性向けのサポート情報につきまして、様々な媒体、手法を通じまして、分かりやすい発信に努めていきたいと考えております。

気になるポイント

普段の生活で情報に触れることが重要です。イオンスタイル板橋店5階での展示など様々な手法での発信が実現しました。今後ともジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスが推進される提言を続けて参ります。



渡辺よしてるプロフィール

1987年(昭和62年)東京都板橋区生まれ
◇稚竹幼稚園◇志村第五小学校◇紅梅小学校◇赤塚第三中学校◇都立北野高校
◇専修大学(中退)◇議員秘書◇専業主夫◇板前
◇2019年(平成31年)板橋区議会議員(初当選)◆娘と息子のパパ

家事・育児に奮闘中!!



3分で終わるお悩み相談 区政アンケート



・もっと区政で議論してほしいこと。
・地域で改善してほしいこと。
あなたの声をお聞かせください。



OFFICE_YOSHITERU_WATANABE



LINE@お気軽にご連絡ください!



公式サイト
http://www.yoshiteru.jp/

区内小中学校における一人一台パソコン端末の活用について

特別支援学級

渡辺

全体でのICT※活用が進んだ一方で、特別支援学級においては、電子黒板、実物投影机、指導者用デジタル教科書の導入のみと、限定的です。学習障害、発達障害など、今までは見過ごされることが多かった障害が最近になって顕在化し、特別支援学級に入っていない子どもに対しても、ICTを活用することで、よりそれぞれの子どもに合った教育が可能になると考えられております。

過度に集中力が分散してしまうような子どもの場合、音声読み上げ機能や動画での解説、画面の拡大、自動採点などの機能を使うことで、障害による学習理解の遅れを解消すると考えられます。それぞれの子どもに合わせたICT技術の柔軟な活用を求めますが区の見解をお示ください。

教育長

特別支援学級では、障害の状態に応じて、学習上、または生活上の困難さを改善、克服するために、ICTを活用し、個に応じた指導を行うことが重要と認識しております。

今年度から小・中各1校の特別支援学級に専門的な知識のあるICT支援員を重点的に派遣し、ICTを活用した指導事例の作成や有効なアプリの検証等を行っているところです。

今後は、その成果を広く横展開するとともに、子どもの多様な特性や、それに伴う学びにくさに応じた指導が行われるよう、ICT技術のより柔軟な活用を推進してまいります。

デジタル教科書の導入

渡辺

デジタル教科書は指導者用のみの導入に限定されており、学習者用のデジタル教科書は今のところ実証実験の範囲にとどまっています。

教科書及び教材をデジタル化することで、文章では分かりづらい内容も、動画や音声による解説を使うことで理解度を高めることができます。

デジタル教科書及びデジタル教材を学習者用に導入することは、授業準備の時間短縮や効率的な授業の進行のほか、授業の記録も残りやすく、振り返りに活用できることから、教員側にも多大なメリットがあります。

区内全ての小・中学校での速やかなデジタル教科書の導入を提案いたしますが、今後の具体的な見直しをお示ください。

教育長

文部科学省では、令和6年度の学習者用デジタル教科書の本格的な導入に向けて、普及促進を図るための実証事業を実施しているところです。

本区においては、学習者用デジタル教科書実証事業を活用し、全小学校5、6年生及び全中学校の全ての学年において英語、加えて算数、数学または理科を選択する形で、学習者用デジタル教科書を活用しております。

今後は、令和6年度の学習者用デジタル教科書の本格的な導入に向けて、実証事業の成果と課題を踏まえ、国の動向も注視しながら、確実に対応してまいります。

気になるポイント

ICTの活用で、それぞれの児童・生徒の個に応じた指導については教育委員会も同じ認識なので、今後とも検証を後押しして特別支援学級のICT活用の推進について提言を続けて参ります。



※ICTとは、「Information and Communication Technology」の略称。日本語では「情報通信技術」と訳します。

気になるポイント

デジタル教科書のメリットは大きいですが、児童・生徒側も教員側も振り返りや記録など活用しない理由はありません。実証事業の後押しと本格的導入に向けて働きかけていきます。

